# 安全確保への主な取り組み

## 設備稼働区域への 侵入防止対策





設備稼働区域では、作業者が誤って機械を止めずに侵入するのを防ぐため、安全柵、安全プラグスイッチ(扉を開けると自動的に設備が停止)の設置、扉の施錠を行い、ヒューマンエラーによる災害を防止しています。

# リスクアセスメントへの 取り組み



職場に潜んでいるリスクを見つけ、改善策を 実施しながら計画的にリスクを潰していく活動を推進しています。

2008年7月に開催されたTPM社内大会では、リスクアセスメントによる本質安全化の取り組み事例の発表がありました。

# 安全講話



年末年始無災害運動の展開として、従業員の安全管理能力向上のため、労働基準監督署署長を招き、「ライン管理監督者の安全管理」という演題で、安全講話を2008年12月にしていただきました。

## 命札の確実な使用



機械設備などの稼働区域に入るときは、機械への巻き込まれや誤操作を防ぐため、機械を停止させ、機械のスイッチ等に、「命札」を本人が取り付け、本人が外すという基本ルールの徹底に取り組んでいます。

# 安全体感教育



「ワイヤーと吊荷の間に指を挟まれた時の力を体感」(写真上)など、危険を体験することで安全意識をより高める体験学習を行っています。

# 危険物保安監督者· 防火担当責任者研修会



危険物安全週間および危険物施設の年次点 検月に当たる時期に、毎年、消防署の方を講師とした研修会を開催しています。

## (健康・衛生への主な取り組み

#### 従業員の健康管理



健康支援策として、診療所での健康診断検 査内容を充実させるほか、40歳から5年毎 に人間ドックの受診を義務づけています。

#### AEDの設置



AED(自動対外式除細動器)を診療所など社内に6台設置し、心肺蘇生法とAEDによる応急処置訓練を実施しています。

# メンタルヘルスマネジメント講演会



メンタルヘルスの知識を正しく身に付けるために、2008年12月に社外のキャリアカウンセラーを招いて講演会を開催しました。